# 岩 伊 三 郎 郎 さん

江戸時代の終わり頃、一八四九(嘉永二)年に生まれました。学校などな したが、 現在の 伊三郎さんは父親に教えてもらいながら勉強にはげんでいました。 四国中央市には、 岩崎伊三郎さんという方がいました。 伊三郎さんは、 い時代で

年、地元に小学校ができました。その後、一八八九(明治ニニ) きて、どの子にも学校で教育を受けさせるということになり、一八七六(明治九) 放 人々は、身分上は解放されました。次の年の一八七二(明治五)年には学制がで 令」が出され、江戸時代の身分制度によって長い間差別に苦しめられてきた しくみや考え方が大きく変わっていきました。一八七一(明治四)年には、 そんな伊三郎さんが一九才の時、日本は明治時代になり、それまでとは世 年には、 ちょうど、 合併に \_ の 中

と考えていた人もいたのです。 な へ行くと、 いのに冷たくされ、その上、学校 落差別をする人がいたのです。 ところが当時 他の部落の子どもたちから毎日のようにいやなことを言われ、 の学校で は、万吉さんの少年時代と同じように学校 伊三郎さん の先生でさえ部落差別 の住む部落の子どもた をするの は当た たちは、 の中 で平 小 IJ 何 もし 学校 気で

すら、 つらい 部落差別は、学校で友達といっしょに楽しく勉強したいという子どもたちの願い 冷たくさび 平等な世 目に 踏みにじっていったのです。 くてなりませんで あう..... の 中 しい場所でしかありませんでした。 にな 。」子どもたちはだんだん学校に行けなくなっていきました。 ったはずなのに、差別をうけた子どもたちにとって、 した。 お父さんお母さんたちは、 「ああ、また今日も学校に行くと 子どもたち以上に 学校は

けれ 生懸命勉強 ばな らな L١ しようとし の か。 て しし る子どもたちが な hで学 校に 行っ て差別・ さ れ な

小学校 郎 ^ 話 さ に行 ば、 きました しし ても立 つ て も いられ ず お父さ んやお母 さん た ちと 相

そうとはし こう か Ų う 何 部落差別をな 度話をし れ ません。 ても < それどころか、 い Ú っこうに ζ 安心 差別は L て通え 学校に来な なくならず、 る学校に い子どもが悪い L 学 校 て ほ の し 先生た L1 の ち も なく

こん な学校に 行 け る わ け が な L١

か

IJ

です

てく

だと言う

まま大 か ŕ こう きく して なる しし る間も子どもたちはど 何をするにしても困っ hどん てし まう。 成 長す る。 読 み き が き

こ の まま では 何 の 解決 にもならない \_

に ま すること たま た。 IJ か を認 何回 ねた 伊三郎さ め も村役場 させま んは、 した。 へ通っ 自ら て 一 八 九 先生の資格 自分の家を 四 (明治二七) を 小学校 取っ て自 年九月一三日のことです。 の 分 分が 教 場 勉強を教 岩崎 え 分教場) うと

は、 に 強 生 な の 安心 ㅎ で。 忙 そ の け 家 て 強 れ ま 読 れ に 伊三郎 を教 もあ 集め から しし い 子 み書きだけ ば と言い、 ならな た。 て毎日通 < え始 ため たた には の 先生、 伊三郎 約五 自分が先生とな に必 時間 か め 子どもたちをは ١١ えるよ 0 子 で < た : なく、 むかえ 要な には さんは、 を変えて のです。 人の子どもたち うに 樣 \_ \_ 畑 仕 て 赤 々 なり ۲ なこと ちゃ 子どもたちを 教 って読み書きなど しし 家 え、 事 きま の 仕 げま まし は の h は も 子も じ も 事 た。 の手伝 め か た。 連  $\neg$ な 伊 三 IJ れ た が て 白分 学 な 5 を に て 時 勉 お



伊三郎 七<sup>たなばた</sup>な す 終り か とが とが たり で の です。 も できた でき に 分 集合 楽 教場 Ü 七月七日の夕方、 な の か します。 に 遊 で つ 通う子どもたち んだり た 花火 なすやきゅうりで を、 L て過ごし 子どもたちは手に手に七 伊三郎先生が用意 が一番 ます。 楽 つくっ し そし てそ た U 動 て の日は、 て 物 < しし 夕のおそなえ れ をおそな た てい の 当 時 Ιţ て えし 年に は 思う存 を 持 て、 つ 分楽 たに つ 度 て

ま 校に通えるように 落差別をやめてすべて したが、 が それ あるの と言うのです。 からも伊三郎さんは、 全く だから、 相手に τ そこに行けば ほし されませんで の子どもが安心 いと話合い 小学校に対し しし いじゃ た。 を続 して 同じ学 けて て、 な 分教 しし L١ 部

そんな時に、県議会議員の安藤正楽さんという

人が、 して、 県議会で「差別教育反対」「分教場を廃止 んなが同じ学校に通えるようにするべき

四 一 ) だ。 岩崎分教場はなくなりました。 れ まで岩崎 と訴えた 郡内の 分教 のです。 場 に通っていた子どもたちは、 小学校に「 三度にわたる正楽さんの訴えによって、 分教場を廃止せ よ。 もとの小学校へ通うことになり、 という命令が出され 九〇 ま 八 す。 (明治

な た。 人 みんなが伊三郎さんの死を悲しみ、 るまで議 は村議会でも多くの人々に信頼され、 それから五年後、 村 全 体 会の から差別をなくして、 中心 伊三郎さんは村会議員選挙に立候補し、 となって活や 生活をよくし く し ました。 地元の小学校の児童も全員参加しました。 一九二五 (大正一四)年に七六才でなく 伊三郎さん ていこうとし のお葬式 **|** たのです。 ップで当選し の時には、 伊 三 郎さ

### 岩崎伊三郎さん

## 教材の見方

本教材は、学校へ行って勉強したいと思いながらも行けない子どもたちのために、自分の家を学校として開放し、自らが教師となって多くの子どもたちに勉強を教えた岩崎伊三郎の生き方を取り上げたものである。

明治時代になると政府は欧米の文化を取り入れ、近代化を目指すようになる。1872(明治5)年には学制が公布され、義務教育制度が始まる。しかし、被差別部落の子どもたちは、義務教育なのに授業料が必要であったり、子守りや家事手伝いなどの貴重な労働力であったりしたため、十分な教育を受けることができなかった。また、学校へ行っても様々な差別を受けるため、学校からしだいに足が遠のいていった。そのため、安定した職業に就けず、経済面でも格差が広がるといった悪循環をもたらした。教育を受ける権利が十分に保障されなかったことが差別を助長したことを理解させたい。

さらに、このような中で、岩崎伊三郎は、1894(明治 27)年、自分の家を開放して岩崎分教場をつくり、1908(明治 41)年までの 15 年間、被差別部落の子どもたちの学力を保障するため自らが教師となり、多くの子どもたちに勉強を教えた。差別をなくすために立ち上がった岩崎伊三郎たちの思いや願いに共感させるとともに、その生き方に学ぶことで、自らの在り方、生き方を考えさせたい。

#### 指導のねらい

差別をなくすために立ち上がった岩崎伊三郎たちの思いや願いに共感させるとともに、その生き方に学ぶことで、自らの在り方、生き方を考えさせる。

教育を受ける権利が十分に保障されなかったことが差別を助長したこと を理解させる。

#### 留意事項

1871(明治4)年、「解放令」により身分制度は改められるが、政府は差別をなくすための政策や生活の改善を行わなかったため、様々な差別が新たな形で残された。このような時代背景をしっかりとおさえ、本教材を扱いたい。

六年生社会科の歴史学習や総合的な学習の時間と関連させて学習できる 教材である。授業等で資料として提示し、児童の関心を高めたい。

教育の場を通じて差別解消に取り組んだ人として安藤正楽も知られている。岩崎伊三郎との相違点などにも目を向けさせたい。